

地球温暖化対策推進大綱の対策に関する基礎資料

(別紙)

①対策名	産業部門の需要面での対策	②大綱該分部分	表1 22 ~ 23 ページ
③対策の概要	①自主行動計画の着実な実施とフォローアップ等 ②高性能工業炉の導入促進 ③技術開発及びその効果の普及 ・高性能ボイラ ・高性能レーザー		
④現行対策	導入目標量 約2,010万k ₁ 削減見込み量 約6,030万t-CO ₂	⑤追加対策 導入目標量 約90万k ₁ 削減見込み量 約260万t-CO ₂	
⑥導入目標量	別紙のとおり。		

⑦排出削減見込み量
経済モデル試算により、個別部門の省エネルギー対策や新エネルギー対策がもたらす複合的な効果や各対策の相乗効果・相殺効果を厳密に考慮し算定。

⑧対策（導入目標量が明記されているもの）の導入に必要な費用
現時点では、算定が不可能。

府省名	経済産業省	担当部局・課室名	資源エネルギー庁 省エネルギー新エネルギー対策課 省エネルギー対策課
-----	-------	----------	--

- ⑥導入目標量
- 【自主行動計画の着実な実施とフォローアップ：約2,010万k₁】
・産業関連表や石油等消費動態統計等のエネルギー統計に基づき、他部門一般均衡モデルによって、当該省エネ対策の省エネ量を算出した。
- 【高性能工業炉の導入促進：約40万k₁】
・2010年における高性能工業炉の普及台数を予測し、平均的な省エネルギー効果の量を掛け合わせて、省エネ量を計算した。
- 【技術開発及びその成果の普及：約50万k₁】
・「凝縮形排ガス熱交換技術（凝縮形エコノマイザー）」については、メーカーにより既に製品化が図られており、2010年におけるボイラー全体のエネルギー消費量予測、設備購入率、導入率、投資回収年数、支援措置等から産業用設備導入のモデルケースに当てはめて、「高性能レーザー」についても、省エネ量を算出した。
・「高性能レーザー」については、2010年におけるレーザーの普及予測（過去のトレンドから推定）、投資回収年数、支援措置等から産業用施設導入のモデルケースに当てはめて、省エネ量を計算した。

⑥導入目標量

①対策名	民生部門の需要面での対策	②大綱該分部分	表2 23～25 ページ
③対策の概要			
①機器の効率改善対策	・機器の効率改善の強化措置		
②トップランナー適用機器の拡大、高効率給湯器の普及促進、待機時消費電力の削減及びその成果の普及	・トップランナー適用機器の拡大、高効率給湯器の普及促進		
③エネルギー需要マネジメントシステム（HEMS）の普及促進	・エネルギー需要マネジメントシステム（HEMS）の普及促進		
④現行対策	導入目標量 約1,400万kWh 削減見込み量 約6,600万t-CO ₂	⑤追加対策	導入目標量 約510万kWh 削減見込み量 約1,750万t-CO ₂
⑥導入削減見込み量 別紙のとおり。			
⑦排出削減見込み量			
経済モデル試算により、個別部門の省エネルギー対策や新エネルギー対策がもたらす複合的な効果や各対策の相乗効果を厳密に考慮し算定。			
⑧対策（導入目標量が明記されているもの）の導入に必要な費用			
府省名	経済産業省	担当部局・課室名	資源エネルギー庁 省エネルギー新エネルギー対策課 省エネルギー対策課

【機器の効率改善の強化措置：約540万kWh】
 ・トップランナー基準が達成されたとして2010年度の家庭部門全体のエネルギー消費について、機器毎の普及台数見通し、1台当たり工エネルギー消費量見通し、使用状況係数及び住宅断熱係数を各々積み上げて試算した。次に、仮に現行省エネ基準が存在しないとした場合の（仮想の）機器1台当たりエネルギー消費量見通しを用いて家庭部門全体のエネルギー消費を試算した。これらの試算値の差を機器の効率改善による省エネ量とした。

【トップランナー適用機器の拡大：約120万kWh】
 ・各機器について2010年度の普及率の向上の程度と仮のトップランナーベースで達成されたりとしたとして、2010年時点における各機器のエネルギー消費量を「普及台数」と「置換率」を用いて家庭部門全体のエネルギー消費量の積として求めた。同じ計算を仮のトップランナーベースに存在しないとした場合についても同じ、これらの試算値の差をトップランナー化による省エネ量とした。

【高効率給湯器の普及促進：約50万kWh】
 ・各メーカーからのヒアリング結果に基づく供給曲線と、単純投資回収年数と導入率との関係を示す需要導入曲線を推定し、その組合せによりモードルを構築し、それによって得られる省エネ効果を求めた。

【待機時消費電力の削減：約40万kWh】
 ・テレビ、エアコン、電子レンジ等の機器について、まず2010年度の普及台数を推計。
 2010年時点における各機器のエネルギー消費量を「普及台数」と「置換率」を考慮して求めた。同じ計算を待機時消費電力に保有1台当たりのエネルギー消費量の積として求めた。同時にエネルギー消費量の差を待機時消費電力自主削減プログラムによる省エネ量とした。

【技術開発及びその成果の普及：約50万kWh】
 ・「高効率電光変換化合物半導体開発（21世紀のあかり計画）」の研究成果である「高効率照明装置」が導入された場合の効果について計算しており、省エネルギーは発光ダイオードの将来価格を想定し、蛍光ボールが普及した時をモデルとして、2010年ににおける普及から計算した。

【家庭用ホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS）の普及促進：約90万kWh】
 ・関係機関からのヒアリング結果に基づき、供給曲線を設定し単純投資回収年数と導入率の関係を示す需要導入曲線を推定した。これにより、HEMSの2001～2010年の各年ににおける普及率を求めた。これに各機器のエネルギー消費予測に、HEMSの省エネ効率として、エアコンについては約14%、その他の家電機器については約10%の削減率を掛け合わせることで、省エネ量を算出した。

【業務用需要におけるエネルギーマネジメントの推進：約160万kWh】
 ・供給曲線と需要導入曲線を推定し、BEMSの2001～2010年の各年における普及率を求め、要素積上モデルにおける業務部門のエネルギー消費量予測に、BEMSの省エネ効率として、約10%の削減率を掛け合わせることで省エネ量を算出した。

①対策名	運輸部門の需要面での対策		②大綱該分部	表3 26 ~ ページ
③対策の概要	①自動車の燃費の改善の強化措置 ②クリーンエネルギー自動車の普及促進 ③トップランナー基準適合車の加速的導入			
④現行対策	導入目標量 約 620 万 kJ	削減見込み量 約 1,610 万 t-CO ₂	⑤追加対策 導入目標量 約 100 万 kJ	削減見込み量 約 260 万 t-CO ₂
⑥導入目標量 別紙のとおり。				
⑦排出削減見込み量 経済モデル試算により、個別部門の省エネルギー対策や新エネルギー対策がもたらす複合的な効果や各対策の相乗効果・相殺効果を厳密に考慮し算定。				
⑧対策（導入目標量が明記されているもの）の導入に必要な費用 現時点では、算定が不可能。				
府省名	経済産業省	担当部局・ 課室名	資源エネルギー庁 省エネルギー新エネルギー対策課 省エネルギー対策課	

⑥導入目標量

【自動車の燃費の改善の強化措置：約 540 万 kJ】
 ・トップランナー基準が達成されたとして、2010 年時点における乗用車のエネルギー消費量を走行距離と実走行燃費（走行距離当たりのエネルギー消費量）に要因分解し、走行距離については 1 台当たりの走行距離と保有台数見通しと保有台数見通しと実走行条件を掛け合わせたものを各々積み上げて試算した。次に、仮に現行省エネ基準が存在しないとした場合の（仮想の）理論燃費見通しを用いて乗用車のエネルギー消費を試算した。これらの試算値の差を燃費改善による省エネ量とした。

【クリーンエネルギー自動車の普及促進：約 80 万 kJ】
 ・クリーンエネルギー自動車の種類別に省エネ率を算出し、これを 2010 年におけるエネルギー消費量の推計に乘じることによって省エネ量を見積もった。

【トップランナー基準適合車の加速的導入等：約 100 万 kJ】
 ・クリーンエネルギー自動車の自主刷新などおり達成されたとして、2010 年時点における乗用車のエネルギー消費量を走行距離と実走行燃費（走行距離当たりのエネルギー消費量）に要因分解し、走行距離については 1 台当たりの走行距離見通しと保有台数見通しと実走行条件を掛け合わせたものを各々積み上げて試算した。次に仮に自主刷新がない場合の（仮想の）理論燃費見通しを用いて乗用車のエネルギー消費を試算した。これらの試算値の差をトップランナー削減による省エネ量（約 50 万 kJ）とした。

・トップランナー基準が各メーカーの自主刷新などおり達成されたとして、2010 年時点における乗用車のエネルギー消費量を走行距離と実走行燃費（走行距離当たりのエネルギー消費量）に要因分解し、走行距離については 1 台当たりの走行距離見通しと保有台数見通しと実走行条件を掛け合わせたものを各々積み上げて試算した。次に仮に自主刷新がない場合の（仮想の）理論燃費見通しを用いて乗用車のエネルギー消費を試算した。これらの試算値の差をトップランナー削減による省エネ量（約 50 万 kJ）とした。

また、ハイブリッド自動車を含むクリーンエネルギー自動車の導入目標台数が示されたりで、これを受け、クリーンエネルギー自動車の種類別に省エネ率を算出し、これを 2010 年度におけるエネルギー消費量の推計に乘じることによって省エネ量を 130 万 kJ と見積もった。この中には、現行施策による普及促進の効果として約 80 万 kJ の省エネ量も含まれているため、新たな省エネ対策の効果としては、約 50 万 kJ と見積もっている。

地球温暖化対策推進大綱の対策に関する基礎資料

(別紙)

①対策名	新エネルギー対策	②大綱該分 部分	表4 34ページ												
③対策の 概要	<p>①導入段階における支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体、事業者等に対する導入補助の推進 ・太陽光発電、太陽熱利用等の導入補助の推進 ・クリーン購入・調達における支援 ②技術開発・実証試験における支援 ・燃料電池、太陽光発電、バイオマスエネルギー等に関する技術開発・実証試験等 ③環境整備・普及啓発等 ・電力系統運営系対策の検討等 ・普及啓発等の強化 ④電力分野における新市場拡大措置の導入 ・電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法制定の提案 														
④現行対策	<table border="1"> <thead> <tr> <th>導入目標量</th> <th>878万kWh</th> <th>⑤追加対策</th> <th>導入目標量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>削減見込み量</td> <td>—</td> <td></td> <td>1,032万kWh</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>削減見込み量 34百万t-CO₂</td> </tr> </tbody> </table>	導入目標量	878万kWh	⑤追加対策	導入目標量	削減見込み量	—		1,032万kWh				削減見込み量 34百万t-CO ₂		
導入目標量	878万kWh	⑤追加対策	導入目標量												
削減見込み量	—		1,032万kWh												
			削減見込み量 34百万t-CO ₂												
⑥導入目標量	別紙のとおり。														
⑦排出削減見込み量															
	経済モデル試算により、個別部門の省エネルギー対策がもたらす複合的な効果や各対策の相乗効果、相殺効果を厳密に考慮し算定。追加新エネルギー対策によるCO ₂ 削減見込み量34百万t-CO ₂ の算定根拠は、2010年度におけるエネルギー需給全体の基準ケースとの炭素排出量に、追加省エネルギー対策がなされた場合の炭素排出量を算出し、更に追加新エネルギーの導入目標1,032万kWh(2010年度の導入目標1,910万kWh)が達成された場合の炭素排出量を算出。これら炭素排出量の差を追加新エネルギー対策の効果(9百万t-CO ₂)として、CO ₂ 換算で34百万t-CO ₂ と試算。														
⑧対策(導入目標量が明記されているもの)の導入に必要な費用															
府省名	経済産業省	担当部局・ 課室名	資源エネルギー庁 省エネルギー新エネルギー対策課 新エネルギー対策課												

⑥導入目標量

【太陽光発電：482万kW】

・住宅用を約100万台(99年度：約3万台)及び非住宅用を2万台(99年度：約300台)と想定。

【風力発電：300万kW】

・自然公園を除く設置可能な面積から、社会的要因(土地取得、景観等)を考慮した上で、50%を設置可能面積(200平方km：東京都の面積の1/10)とし、その80%に導入すると想定。

【廃棄物発電：417万kW】

・一般廃棄物発電：207万kW

・今後、焼却処理施設の更新時及び既存施設の一部について、高効率発電設備が設置されるものと仮定し、2010年のごみ焼却量のうち一定割合が発電利用されると想定。

・また、設備利用率は、65%と想定。

・産業廃棄物発電：210万kW

・産業廃棄物発電については、現在5万kW程度しか導入されておらず、多くは単純焼却あるいは熱利用にとどまっている。貴重なエネルギー資源として捉え、今後、焼却処理施設の更新時及び既存施設について、高効率発電設備が設置されると想定。

・また、設備利用率は、65%と想定。

【バイオマス発電：33万kW】

・各バイオマスエネルギーの潜在量の原則として10%がエネルギー利用されると想定。

【太陽熱利用：439万kWh】

・住宅用を約900万台(99年度約400万台の2倍以上)及び非住宅用を約12万台(99年度約4万台の約30倍)と想定。

【未利用エネルギー：58万kWh】

・都市開発予定地域のうち、利用可能な未利用エネルギーの100%が導入されると想定。

【廃棄物熱利用：14万kWh】

・2010年度までに想定される都市再開発予定地から、2km圏内にある廃棄物処理場における廃熱が利用されると想定。

【バイオマス熱利用：67万kWh】

・各バイオマスエネルギーの潜在量の原則として10%がエネルギー利用されると想定。

【黒波・廃材等：494万kWh】

①黒波：479万kWh

・黒波は、クラフトパルプ製造工程において得られる副産物であることから、クラフトパルプ生産量等の見通し値から推計。

②廃材：15万kWh

・製紙用纖維原料使用率のうち国産クラフトパルプの割合は、過去10年間(1990～1999年度)の実績を踏まえ、今後も同程度で推移するものと想定。

・また、技術開発による黒波回収率の向上を加味し、479万kWhと想定。

・国産木材チップ利用の伸び悩み等から、2000年度以降一定に推移するものと想定。

地球温暖化対策推進大綱の対策に関する基礎資料

HFC等3ガス排出量の実績と将来見通し

(単位：百万t-CO₂)

区分	実績	2010年		対策強化 ケース、 ケース	増減割合
		1995年	2000年		
HFC	20.0	18.4	-8.0%		
PFC	11.4	11.5	+0.9%		
SF6	16.7	5.7	-65.9%		
合計	48.2	35.6	-26.2%		

①対策（導入目標量が明記されているもの）の導入に必要な費用

—

府省名	経済産業省 対策(3)、(4)のみ 経済産業省・環境省	担当部局 課室名	経済産業省化学物質管理課オゾン層保護 等推進室 環境省地球環境局環境保全対策課 等対策推進室

- ①対策名 代替フロン等3ガスの排出抑制対策の推進 ②大綱該分表7
部分 4.5~4.6ページ
- (1)産業界の計画的な取組の促進
・産業構造審議会において、引き続き産業界の行動計画の進捗状況の
フォローアップを実施。
・行動計画の透明性・信頼性の向上、目標達成の確実性の向上を図る。
また、行動計画の未策定業種に対し策定・公表を促す。
- (2)代替物質の開発等
・代替フロン等3ガスの新規代替物質、代替技術及び回収・破壊技術
の研究開発を行う。
(3)代替物質を使用した製品等の利用の促進
(4)法律に基づく冷媒として機器に充てんされたHFCの回収等
・家電リサイクル法、フロン回収破壊法を適切に運用する。

④現行対策	導入目標量	—	導入目標量	—
	削減見込み量	約3,400万t-CO ₂ 削減	削減見込み量	約3,400万t-CO ₂ 削減の 確実性を高める
⑥導入目標量				

⑦排出削減見込み量

HFC等3ガスの排出量は、業界から提供されたデータを参照しつつ、各排出分野毎にボトムアップ方式及びトップダウン方式のうち適当な方法を用いて別々に推計を行なって算出されている。
モントリオール議定書に基づき生産・使用的削減が進められているオゾン層破壊物質の代替先等であるため、今後対策がない場合には、相当程度の増加（対基準年総排出量比+5%）が見込まれる。一方、産業界の計画的な取組の促進、代替物質の開発などの対策（3、5参照）を講じることにより2010年には、3,400万t-CO₂を削減し、対基準年総排出量比+2%に抑制されると推計している。

地球温暖化対策推進大綱の対策に関する基礎資料

①対策名 革新的な環境・エネルギー技術の研究開発の強化	②大綱該分 部分	表8 47ページ
③対策の 概要 2010年に向けて最大限の効果を確保するため、効果が期待される技術について、その早期確立に向け、強力に推進していく。具体的には、革新的なエネルギー転換を図る技術、製品の使用時におけるエネルギー効率を大幅に向上する基盤的技術、製造プロセス等における大幅な省エネルギーを図る革新的なプロセス・システム技術について技術開発の一層の強化を図る。さらに、得られた技術開発成果の積極的な公開などの導入・普及に向けた取り組みについても総合的に実施する。 一方、温暖化対策は長期的な視野に立って、短期的な技術開発と長期的な技術開発などを戦略的に組み合わせて対応すべきものであることから、技術開発の成果が現れるまでの期間が長い技術についても、有望な技術であれば技術開発を実施する。		
④現行対策 導入目標量 削減見込み量 万t-CO2	⑤追加対策 導入目標量 削減見込み量 744万t-CO2	
⑥導入目標量 :		
⑦排出削減見込み量 ○算定方法: 削減見込み量については、産業構造審議会における試算を基準とした。試算にあたっては技術同士の競合関係や補完関係を考慮にいれ実施した。 ○算定上の課題 今後の技術開発の進捗状況や、市場・社会情勢の動向などを踏まえて、試算の見直しを行っていく必要性がある。 ○参考事項		
⑧対策（導入目標量が明記されているもの）の導入に必要な費用 ○導入する設備／システムの2010年までの総投資必要額（国全体） ○その算定期間		
府省名 経済産業省	担当部局・ 課室名	産業技術環境局 研究開発課

2010年度の部門別エネルギー起源CO₂排出量試算について

平成14年3月

資源エネルギー庁総合政策TM

1. 試算手法

報告においては、過去のエネルギー消費及びマクロ経済の実績値から、慶應義塾大学の多部門一般均衡モデル(KEOモデル)を用い、一定の前提の下2010年度のエネルギー需給・エネルギー一起源CO₂排出量を試算。

2. 試算の前提

当該計算過程においては、「地球温暖化防止大綱」に定められた各種の対策のうち、現時点での効果の検証が可能なもとのみを省エネルギー部会において個別のエネルギー対策の進捗度合いを評価し、KEOモデル上で均衡解を試算している。

○ 経団連自主行動計画は、各業種別の削減対策が省エネルギー対策により実施されると仮定し、KEOモデル上の対応する部門のエネルギー効率を向上させて評価。

○ 省エネルギー法に基づくトップランナー方式によるエネルギー消費機器の向上、建築物のエネルギー効率の向上については、個別にエネルギー効率の向上度合いを評価し、KEOモデル上の対応する用途のエネルギー効率を向上させて評価。

○ 交通対策、テレワーク等の対策については、個別対策に相当するエネルギー消費量を試算結果から控除して評価。

3. 試算結果の調整

試算結果においては、総合資源エネルギー調査会傘下の省エネルギー部会等において以下のように意見調整を実施。

○ 経団連自主行動計画の評価については、省エネルギー部会においてエネルギー多消費4業種代表委員会との意見調整を実施。

別添 1

我が国の部門別エネルギー消費量・エネルギー－走行原二酸化炭素排出見通し

(平成13年7月 総合資源エネルギー調査会総合部会・需給部会答申より試算)

単位: 原油換算百万kcal 二酸化炭素百万t (炭素換算百万t)	基準('90年度)		現行大綱		総合資源エネルギー調査会答申	
	排出量	誤差配分後排出量	排出量	('90年度比) '90年度比*	排出量	'90年度比*
2010年度見通し						
産業部門	490 (134)	495 (135)	456 (124)	(▲ 7%) ▲ 7%	492 (134)	▲ 1%
民生部門	263 (72)	266 (72)	263 (72)	(+ 0%) ▲ 1%	291 (79)	+10%
運輸部門	211 (58)	214 (58)	247 (67)	(+17%) +16%	254 (69)	+19%
転換部門	77 (21)	78 (21)	81 (22)	(+ 5%) + 4%	89 (24)	+14%
統計誤差	11 (3)	—	6 (2)	(▲ 49%) —	—	—
合計	1053 (287)	1053 (287)	1126 (307)	—	1052 (287)	—

※

1. 総合資源エネルギー調査会総合部会・需給部会による見通しにおける各数値は、一定の前提の下に推計されたものであり、ある程度の幅を持って理解すべきものである。
2. '90年度及び大綱には統計誤差が別掲されているが、今次総合資源エネルギー調査会総合部会・需給部会では統計誤差は別掲されていない。一方、大綱における'90年度比*の値は、統計誤差を含まない推計量同士を除したものであり、直接の比較はできないことに注意されたい。
3. 現行大綱と総合資源エネルギー調査会総合部会・需給部会「目標ケース」における個別部門のエネルギー起源二酸化炭素排出量の増減には、エネルギー対策等の進捗状況を直接的に評価することは適切ではないことに十分留意ありたい。

- 3 -

エネルギー－走行原二酸化炭素排出抑制策の対比

(単位: t-CO₂ 大綱策定期 → 平成13年7月総合資源エネルギー調査会答申の試算値の対比)

分類	産業部門	民生部門	運輸部門	
法的措置による省エネの義務付け	省エネ法措置強化による省エネ対策 (経団連自主行動計画等) 10413万t → 10487万t (2720+120 → 2860万tC)	機器の効率改善の強化措置 5683万t → 6050万t (1430+120万tC → 1650万tC(+100万tC))	自動車の燃費の改善の強化措置 3557万t → 3043万t (970万tC → 830万tC(▲140万tC))	
省エネの誘導	中堅工場等の省エネ対策 440万t (120万tC(※単独での評価が困難であるため上に合算))	住宅の省エネ性能の向上 1027万t → 917万t (280万tC → 250万tC(▲ 30万tC)) 建築物の省エネ性能の向上 2750万t → 2640万t (750万tC → 720万tC(▲ 30万tC))	クリーンエネルギー・自動車の普及促進 220万t → 220万t (60万tC → 60万tC(0万tC)) 個別輸送機器エネルギー消費効率向上 183万t → 183万t (50万tC → 50万tC(0万tC))	
	高性能車両等の技術開発 367万t → 0万t (100万tC (※評価対象外))	高効率照明・液晶ディスプレイ技術開発 880万t → 0万t (240万tC (※評価対象外))	高性能電池搭載型電気自動車開発 110万t → 0万t (30万tC (※評価対象外))	
間接的措置による省エネの誘導	2457万t → 2457万t (670万tC → 670万tC)		物流の効率化 917万t → 917万t (250万tC → 250万tC(0万tC)) 交通対策 1137万t → 1137万t (310万tC → 310万tC(0万tC)) 情報通信を活用したテレワーク推進 403万t → 403万t (110万tC → 110万tC(0万tC))	
国民のライフスタイルの抜本的変革	2347万t → 0万t (640万tC → 0万tC)	冷房温度引上・暖房温度引下等 1833万t → 0万t (500万tC (※評価対象外))	自動車アリーリングの停止等 110万t → 0万t (30万tC (※評価対象外)) 自動車利用の自粛等 403万t → 0万t (110万tC (※評価対象外))	
	20717万t → 16903万t (5650万tC → 4610万tC)	6050万t → 6050万t (1550万tC → 1650万tC(0万tC))	10047万t → 6600万t (2740万tC → 1800万tC(▲940万tC))	4657万t → 4253万t (1270万tC → 1160万tC(▲110万tC))

- *1. 本試算値は、大綱策定期からの経済動向の変化、電源構成の変化等の外部的な影響を含んだままの単純な変化量を示すものであり、エネルギー起源二酸化炭素排出量の試算値のみから個別対策の進捗状況を直接的に評価することは適切ではないことに十分留意ありたい。
 2. 産業・民生部門等エネルギー消費に占める電力の比率が特に高い部門においては、大綱策定期と異なり排出削減量のうち電源構成の変化により直接的に影響を受ける部分を一部評価から外したため、省エネ量が増加したにもかかわらず削減量が減少したように見える場合がある。

別添2

「長期エネルギー需給見通し」での産業部門における一般的仮定

4. 産業部門において考慮した省エネルギー対策 及び 2010年度における対策量

経団連自主行動計画		原油換算 2010万kJ 相当の省エネルギー量	
業種団体名	計画目標	計画削減量	率
鉱業 鉱業協会 石灰石鉱業協会	工件 ¹ 生産額原単位 工件 ¹ 生産額原単位	'90年度比▲5~12% '90年度比▲6%	
食品 製粉協会 精糖工業会 乳業協会 清涼飲料工業会 ビール酒造組合	工件 ¹ -生産額原単位 工件 ¹ -生産額原単位 炭素排出量 工件 ¹ -生産額原単位 炭素排出量	'90年度比▲2% '90年度比▲20% '97年度比▲9.5%*2 '90年度比▲6% '90年度比▲6%	
素材 製紙連合会 化學工業業協会・工業協会 石油連盟 ゴム工業会 板硝子協会 ガラス協会 セメント協会 鉄鋼連盟 アルミニウム協会 伸銅協会 電線工業会	工件 ¹ -生産額原単位 工件 ¹ -生産額原単位 炭素排出量 工件 ¹ -消費量 工件 ¹ -消費量	'90年度比▲10% '90年度比▲10% '90年度水準以下に削減 '90年度水準に維持 '90年度比▲10% '90年度比▲10% '90年度比▲10% '90年度比▲3% '90年度比▲10% '90年度比▲19% '90年度比▲7.5% '90年度水準に維持	*1
機械 ペアリング工業会 電子機械工業会他 電機工業会 産業機械工業会 工作機械工業会 写真機工業会 自動車部品工業会 自動車車両工業会 鉄道車両工業会 造船工業会	炭素/生産額原単位 炭素/生産額原単位 炭素/生産額原単位 炭素/生産額原単位 炭素/生産額原単位 炭素/生産額原単位 炭素/生産額原単位 炭素/生産額原単位 炭素/生産額原単位 炭素/生産額原単位 炭素/生産額原単位 工件 ¹ -消費量 炭素排出量 工件 ¹ -消費量	'97年度比▲13% '90年度比▲25% '90年度比▲25% '90年度比▲20%*2 '97年度比▲6% '90年度比▲10% '90年度比▲10% '90年度比▲7% '90年度比▲10% '90年度比▲10%	
運輸業 商業サービス業公益業 公益事業 通信、電力、都市ガス、水道 商業サービス業 卸小売、金融保険、不動産、他サービス、公務			
2. エネルギー消費			
産業部門のうち、製造業については、経団連自主行動計画のエネルギー効率、エネルギー一起源二酸化炭素排出削減率等の改善が、生産額当エネルギー消費の改善によって実施されるものと仮定して計算を行う。			*1 外部購入工件 ¹ が対象 *2 年 1%づつの改善を目指
経団連自主行動計画のうち製造業に属する業種については、平成12年現在の計画内容が全て履行されるものと仮定して計算を行う。			
産業部門の最終エネルギー消費には、当該部門に属する企業が消費したエネルギー全般を計上するが、石油精製、石炭製品製造、電気事業用発電、自家発電のために費消されたエネルギーは転換部門であると見なしこれを計上しない。			

別添3

平成13年3月

総合資源・エネルギー調査会説明資料 多部門一般均衡モデル (Keio Economic Observatory (KEO) Model) 概要

目的
経済の一般的な相互依存の体系を踏まえ、我が国とのエネルギーの需給見通しを作成し、各種政策手段の整合性を定量的に検討することを目的としている。経済成長(Economy)、エネルギー安全保障(Energy Security)、環境(Environment)、いわゆる 3E の同時的達成の見通しと施策を中心的な立場から議論するための素材を提供することが不可欠であると考え、可能な限り精緻な観察事実にもとづき、我が国の経済構造の現状を把握することに努めている。

多部門一般均衡モデル

多部門一般均衡モデル (Keio Economic Observatory (KEO) Model)

概要

経済主体：

産業36部門：

家計：世帯主年齢階層別16階層分類

政府および海外経済主体

目的

主要内生変数
産業部門別産出量・価格、付加価値、個人所得、費目別家計消費

産業別投資、商品別輸出、輸入、名目、実質 GDP、利子率、一次エネルギー供給、最終エネルギー消費、産業、民生、家庭用エネルギー需要

産業別エネルギー効率、家庭用途別エネルギー消費

産業別就業者数、雇用者数、労働時間

主要外生変数

総人口、世帯数、労働力人口

政府消費支出、政府投資支出、為替レート
マネーサプライ、主要エネルギー価格、各種租税体系

パラメータ推定期間：1960年—1995年

外挿期間：2000年—2020年

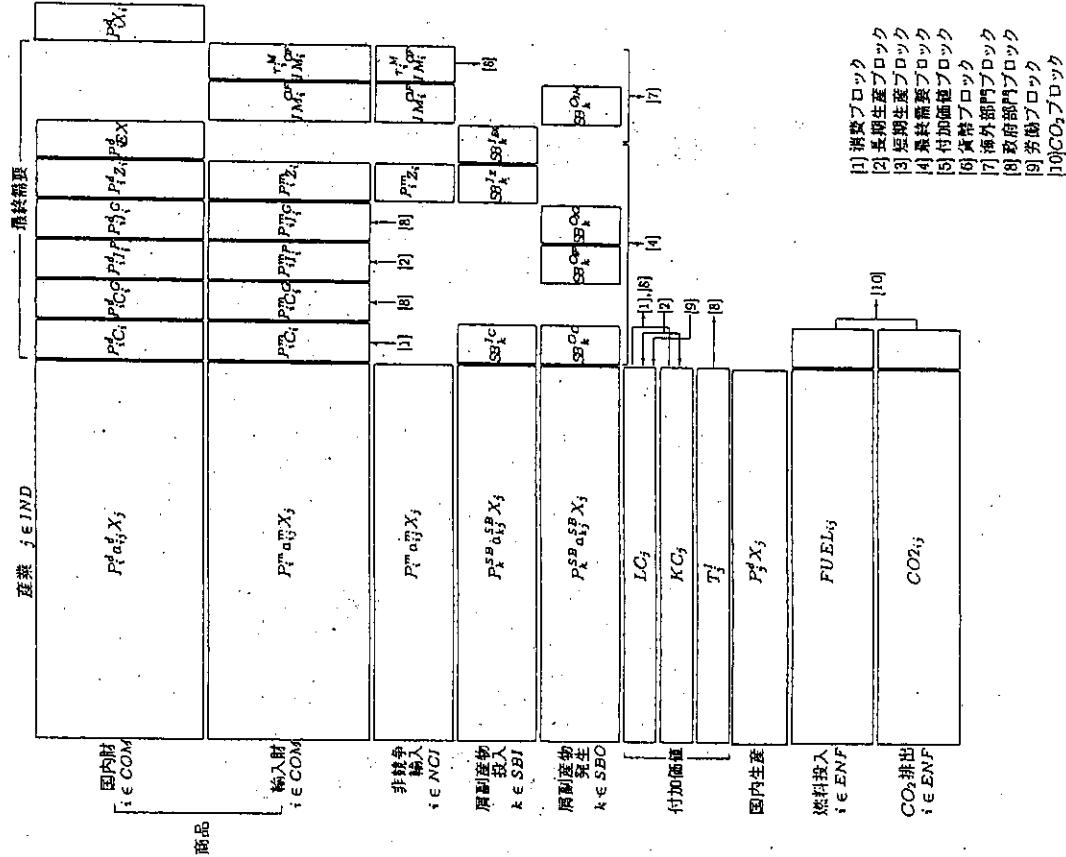
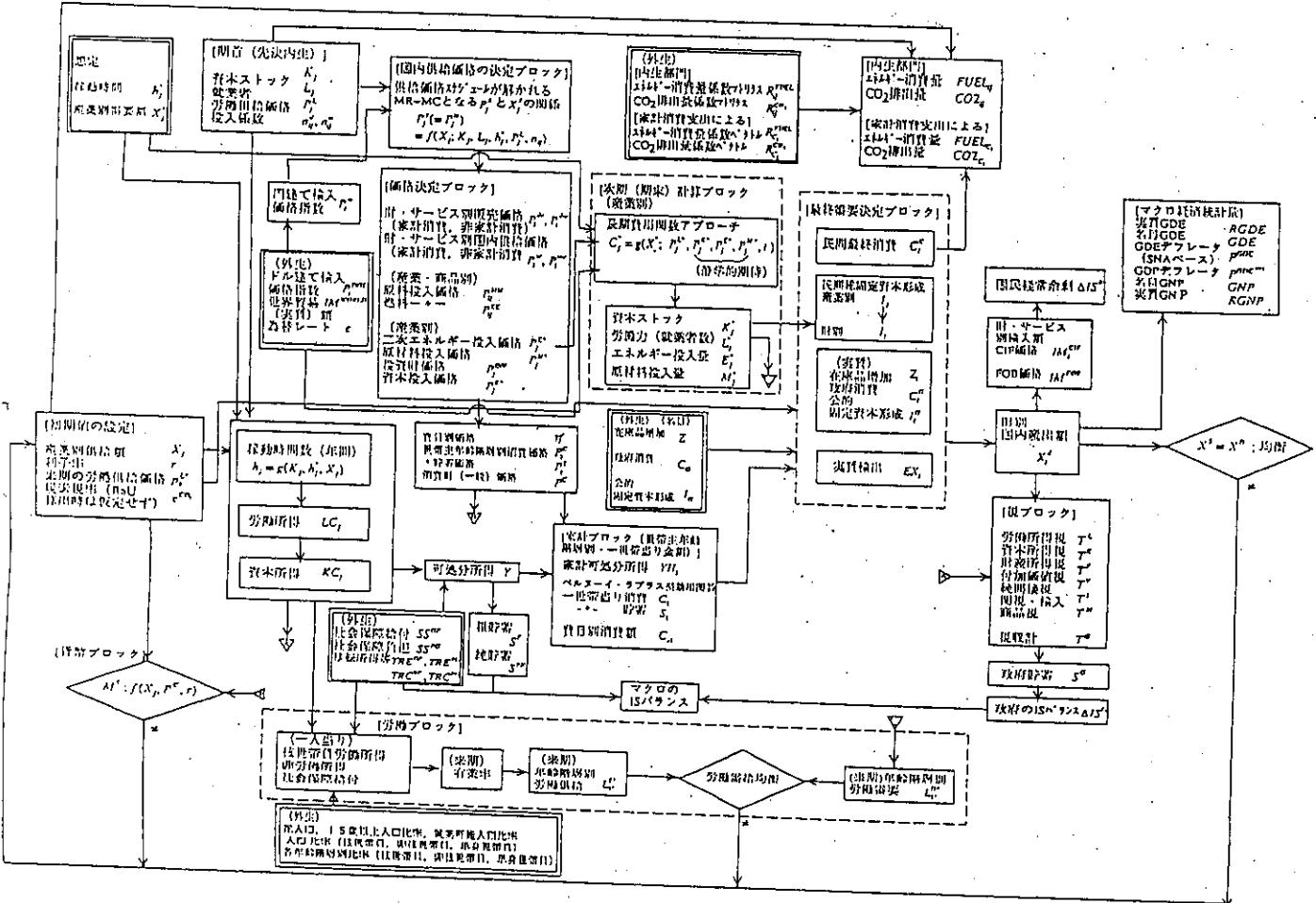


表 : 各種部門別分類 (品目別)

商品・産業 j	最終需要		付加価値 C_j		非競争輸入		周副産物	
	($P_i^d a_{ij} X_j$)	($P_i^m a_{ij} X_j$)	($P_i^d a_{ij} X_j$)	($P_i^m a_{ij} X_j$)	($P_k^S a_{ij} X_j$)			
1. 食料水産業	37. 家計消費支出	57. 電気用資材等	1.15-24 歳	1. 工業エネルギー消費支出				
2. 石炭軽油	38. 政府消費支出	58. 资本所持	2.25-34 歳	2. 食費				
3. その他の軽油	39. 公的機関固定資本形成	59. 地域接続	3.35-44 歳	3. 住居費				
4. 道路	40. 公的機関固定資本形成	60. 在庫品増加	4.45-54 歳	4. 家具・衣服費				
5. 食肉品	41. 在庫品増加	61. 運送	5.65-64 歳	5. 交通・通信費				
6. 樹脂	42. 銀行	62. 衣服	6.65 歳以上	6. その他消費支出				
7. 衣服	43. 業務	63. 食料品						
8. 木材木製品	44. 防災・輸入品	64. 非耐久						
9. 家具備品	65. 電気用	65. 保育						
10. 紙パルプ	66. 医療用	66. 古紙						
11. 出版印刷	67. 治房用	67. 天然ガス						
12. 化学	68. 冶房用	68. 鉄鉱石						
13. 石油製品	69. 炼瓦用	69. その他						
14. 石炭製品	70. 煤炭用	70. 鋼						
15. ゴム製品	71. 陶器用	71. 鋼						
16. 皮革製品	72. 塗装用	72. 鋼						
17. 紙業土石	73. 動力用	73. 鋼						
18. 燃料	74. 動力	74. 鋼						
19. 非鉄金属	75. 鉄鋼	75. 鋼						
20. 金剛耐品	76. 鉄鋼	76. 鋼						
21. 一般機械	77. 電力	77. 鋼						
22. 重機機械	78. 電力	78. 鋼						
23. 自動車	79. 電力	79. 鋼						
24. 子の他輸送機械	80. 電力	80. 鋼						
25. 捜査機械	81. 電力	81. 鋼						
26. その他の製造業	82. 電力	82. 鋼						
27. 運輸	83. 電力	83. 鋼						
28. 通信	84. 電力	84. 鋼						
29. 電力	85. 電力	85. 鋼						
30. ガス供給	86. 電力	86. 鋼						
31. 水道	87. 電力	87. 鋼						
32. 飼育	88. 電力	88. 鋼						
33. 金融保険	89. 電力	89. 鋼						
34. 不動産業	90. 電力	90. 鋼						
35. その他のサービス	91. 電力	91. 鋼						
36. 公共	92. 電力	92. 鋼						



地球温暖化防止大綱における新エネルギー導入対策によるエネルギー起源二酸化炭素削減量の推計について

平成14年5月
資源エネルギー庁

1. 基本的算定手法

地球温暖化防止大綱における新エネルギーの導入対策に伴うエネルギー起源二酸化炭素削減量の推計は、平成13年7月の総合資源エネルギー調査会総合部会・需給部会報告における試算を基礎としているものである。

原則的に、新エネルギーの導入自体がエネルギー起源二酸化炭素を削減することはないため、総合資源エネルギー調査会においては、新エネルギーの導入対策が行われなかつた場合と行われた場合のエネルギー起源二酸化炭素排出量を比較するという近似的推計を行うことによって、「削減量」を推定している。

当該評価において、新エネルギー導入対策を個々の対策に分割した場合、個々の新エネルギー導入対策が一体何を置き換えたのか、ということが新エネルギーの導入量によって変化する性質があるため、個々の対策毎の正確な「削減量」を推計することはできず、また複数の対策の同時的実施に伴う相乗効果・相殺効果に相当する「交絡項目」が発生するため、原理的に、新エネルギー導入対策による「削減量」は、個々の対策毎の「削減量」の単純和で表現することはできない。

仮に以下に示す手順で個々の対策毎に「削減量」を評価していくとしたとしても、「交絡項」が存在するためその単純和は全部の対策を実施した場合と一致しないこととなり、著しい不都合を生じてしまう。

このため、新エネルギーについて、個々の対策についての「削減量」の厳密な推計を実施することはできない。

2. 使用モデルと算定式群

平成13年7月に答申された総合資源エネルギー調査会総合部会・需給部会報告「今後のエネルギー政策について」中、「目標ケース」における2010年度のエネルギー起源二酸化炭素排出量は、以下の手順により算定している。

(1) モデル試算

報告においては、過去のエネルギー消費及びマクロ経済の実績値から、慶応義塾大学の多部門一般均衡モデル([KEOモデル])を用い、一定の前提の下2010年度のエネルギー需給像及びエネルギー起源二酸化炭素排出量を試算した。

当該計算過程においては、「旧地球温暖化防止大綱」に定められた各種の対策のうち、現時点での効果の検証が可能なものを省エネルギー部会において個別の省エネルギー対策の進捗度合いを評価し、KEOモデル上で均衡解を試算している。

- 経団連自主行動計画は、各業種別の削減対策が省エネルギー対策により実施されると仮定し、KEOモデル上の対応する部門のエネルギー効率を向上させて評価。
- 省エネルギー法に基づくトップランナー方式によるエネルギー消費機器の向上、建築物のエネルギー効率の向上については、個別にエネルギー効率の向上度合いを評価し、KEOモデル上の対応する用途のエネルギー効率を向上させて評価。
- 交通対策、テレワーク等の対策については、個別対策に相当するエネルギー消費量を試算結果から控除して評価。
- （以上の手順は、総合資源エネルギー調査会総合部会・需給部会及び省エネルギー部会において説明されており、関係資料、議事録を参照ください。）

総合資源エネルギー調査会総合部会・需給部会においても、KEOモデルの詳細な方程式群、試算の基礎となるデータベース等については何れも公開されており、総合資源エネルギー調査会総合部会のホームページにて検索可能であるよう総合部会・需給部会のホームページにて検索可能である。

なお、KEOモデル、財團法人中央研究所モニターリング・総合資源エネルギー調査会総合部会・需給部会において簡単な説明資料が提示されており、これらを添付するので参照 Ariたい。要素積上モデルについては、その構造・試算結果が同調査会省エネルギー部会の各回に試算結果として直接示されているので省略する。

- (2) モデル試算結果の審議会での調整
- 試算結果については、主として総合資源エネルギー調査会傘下の省エネルギー部会等において以下のように意見調整を実施し、試算結果として確定させている。
- 経団連自主行動計画の評価面については、省エネルギー部会においてエネルギー消費4業種代表委員会との意見調整を実施。
- 省エネルギー法に基づくトップランナー方式によるエネルギー消費機器の向上、建築物のエネルギー効率の向上については、省エネルギー部会において関係する企業及び国土交通省と意見調整を実施。
- 交通対策、テレワーク等の対策については、個別対策を所管する省庁から、省エネルギー部会において省エネルギー対策の進捗状況及び目標達成に向けて着実に対策を実施している旨示されたことを踏まえ対応する省エネルギー量を評価。
- さらに、全体の試算結果についてには、総合部会・需給部会合同部会において主要関係業界、学識経験者、環境NGO等から意見聴取を実施。

（以上の手順・結果は、総合資源エネルギー調査会総合部会・需給部会において公開にて説明されており、関係資料、議事録を参照 Ariたい。）

3. 「基準ケース」「対策ケース」の前提

「基準ケース」とは、総合資源エネルギー調査会総合部会・需給部会において試算が行われた試算結果の1つであり、旧大綱に示された対策や平成12年当時に実施決

定済の施策を全て講じた場合のエネルギー起源二酸化炭素排出量を算定している。「基準ケース」において、新エネルギーの導入量は同調査会新エネルギー一部会における「現行対策維持ケース」に相当する 878 万 kloë と想定し、外生値として与えている。

一方、「対策ケース」とは、「基準ケース」では「[日]地球温暖化対策大綱」におけるエネルギー起源二酸化炭素排出量の目標を満たすべく、省エネルギー、新エネルギー及び燃料転換等の追加的対策を実施した結果の姿である。

「対策ケース」においては、新エネルギーの導入量は同調査会新エネルギー一部会における「対策ケース」に相当する 1,910 万 kloë と想定し、外生値として与えている。人口、為替水準、エネルギー価格見通し等両ケースに共通する前提については、総合資源エネルギー調査会総合部会・需給部会報告書中に直接記載されている。

省エネルギー、新エネルギーにおいてその内容が記載されており、これらがモデル試算の前提を直接構成しているものである。
なお、省エネルギー、新エネルギーの追加対策のそれぞれのエネルギー起源二酸化炭素削減に対する寄与を試算するため、「基準ケース」から省エネルギー対策の追加対策のみを講じた場合、新エネルギー対策の追加対策のみを講じた場合をそれぞれ試算しており、下記のような結果となっている。

[表：総合資源エネルギー調査会総合・需給部会における評価概要]

対 策	エネルギー消費	エネルギー起源二酸化炭素
現行省エネルギー対策 (日温暖化防止大綱上の措置)	約 5,000 万 kloë 削減	(算定せず)
追加省エネルギー対策 (約 1,000 万 kloë 計換)	約 700 万 kloë 削減	約 600 万 t-C 削減 ※
追加新エネルギー対策 燃料転換等対策	—	約 900 万 t-C 削減 ※
	—	約 500 万 t-C 削減 ※

※ 同報告においては、「[日]地球温暖化防止大綱」が炭素換算(t-C)で記述されているため、比較の容易化のため二酸化炭素量の算定に炭素換算(t-C)が用いられている。

4. 新エネルギー導入対策に伴う二酸化炭素削減量の近似評価による「検証」

総合資源エネルギー調査会総合部会・需給部会においては、新エネルギー対策による削減量を約 900 万 t-C(約 3,400 万 kloë-GJ) と試算したが、当該試算を簡便な近似的評価によって「検証」すると以下のとおりである。

(1) 個別対策による新エネルギー導入量

各追加新エネルギー対策の個別導入量については、総合資源エネルギー調査会新エネルギー一部会での評価等から、電力及び直接利用(熱・動力等)毎に以下のとおりと算定されている。

[表：2010年度の新エネルギー導入量の見通し]

種 類	基準ケース導入量	目標ケース導入量	同電力量
電 力			
廃棄物発電	208 万 kloë	552 万 kloë	+344 万 kloë 15.02 感 kWh
風力発電	32	134	+102 4.45
太陽光発電	62	118	+ 56 2.45
バイオマス発電	13	34	+ 21 0.92
黒波発材(発電)	228	235	+ 7 0.31
電力小計	543 万 kloë	1,073 万 kloë	+530 万 kloë 23.14 感 kWh
直接利用			
太陽熱利用	7.2 万 kloë	439 万 kloë	+367 万 kloë
バイオマス熱利用	0	67	+ 67
未利用エネルギー	9.3	58	+ 48.7
廃棄物熱利用	4.4	14	+ 9.6
黒波発材(熱)	251	259	+ 8.0
直接利用小計	336.7 万 kloë	837 万 kloë	+500.3 万 kloë
合 計	879.7 万 kloë	1,910 万 kloë	+1,030.3 万 kloë

(2) 新エネルギー導入に関する CO₂ 原単位の近似的評価

追加新エネルギー対策により置換されたエネルギー源の CO₂ 原単位については、近似的に、多部門一般均衡モデルの解である「基準ケース」と「目標ケース」の一次エネルギー供給の変化から、見掛け上置換されたエネルギー源の平均 CO₂ 原単位を算定し、試算結果を近似的に評価することが可能である。

-1. 電 力

電力に関しては、系統電力、自家発電への供給量に応じ以下の各原単位を加重平均した 235.55 g-C/kWh を用いる。
(系統電力: 11,500 感 kWh)

「基準ケース」から「対策ケース」へ系統電力の電源構成変化において、見掛け上唯一石炭火力発電のみが減少する結果となつていて、2010 年度時点での「基準ケース」の石炭火力発電原単位である 222.52 g-C/kWh を新エネルギー導入により置換された電源の平均原単位とみなしこれを用いる。
(自家発電: 11,640 感 kWh)
「基準ケース」における自家発電のうち、水力発電は新エネルギーの導入により影響を受けないと考えられるため、自家発電の火力発電の平均原単位である

248.43 g-C/kWh を新エネルギー導入により置換された自家発電の平均原単位と見なしこれを用いる。

-2. 直接利用

直接利用に関しては、「基準ケース」から「対策ケース」への一次エネルギー供給の構成変化において、モデル試算上新エネルギーの導入拡大及び燃料転換対策に伴う天然ガスの導入拡大により、見掛上石油・石炭の各化石燃料の一次エネルギー供給量が減少する結果となっているため、2010年度時点での「基準ケース」の石油・石炭の一次エネルギー供給量に応じた加重平均原単位 0.7906 t-C/kloe を平均原単位として用いる。

(3) 新エネルギー対策の CO₂削減量評価

「(1) 個別対策毎の追加新エネルギー量」に対し、当該対策が置換するエネルギー源毎に「(2) CO₂原単位の近似的評価」で求めた原単位を乗じることによって、新エネルギー対策に対応する、エネルギー起源CO₂削減量を近似的に評価することが可能である。

なお、当該CO₂原単位による評価は、省エネルギー対策・新エネルギー対策等を実施する前の状態を基準としていることから、新エネルギー導入とそれ以外の対策との交絡項分それぞれ過大評価となつており、大きな誤差が含まれていることに注意が必要であり、この方法で個別対策の削減量を評価することは精度上不適切である。実際に、多部門一般均衡モデルにおいて試算され、交絡項等の誤差を含まない結果と、当該近似的解の間には、0 ~ 0.4 Mt-C もの交絡項に相当する誤差があり、この方法では個別対策の削減量が正しく評価できないことがわかる。

[表：追加個別対策の新エネルギー量に対応するCO₂削減量の近似推計]

種類	追加的導入量	同電力量	対応原単位	二酸化炭素削減量
電力	+530 万kloe	23.14 億kWh	235.55 g-C/kWh	5.451 Mt-C
直接利用	+500.3 万kloe		0.7906 t-C/kloe	3.955 Mt-C
合計	+1,030.3 万kloe			9.406 Mt-C

(参考)

多部門一般均衡モデルによる交絡項考慮後の純削減量 約 9.000 Mt-C
推定される「交絡項」の大きさ (= 上で評価した近似削減量の誤差) 0 ~ 0.4 Mt-C

CASAからの再質問に対する回答

/5

において教えていただきたい。

問① 基準ケース、試算Ⅰ、試算Ⅱそれぞれのシミュレーション結果を第3者が検証・再現できるよう、「慶應義塾大学 KEO モデル」およびこれに使用したデータセットを公表すべきであると考えるが、貴部会の見解をお伺いしたい。

(答) 前提条件や試算値に関しては、総合部会及び需給部会合同部会、省エネルギー部会等各会合で配布された各種資料等の中で開示されているところであり、また、以前お問い合わせのありました各種データ、モデルの概要等については、「KEO 第2回総合部会及び第2回需給部会合同部会資料」「CASA からの質問に対する回答」により公開しているところです。モデル自体のさらには詳細な説明については「KEO データベース」(慶應義塾大学産業研究所)において公開されています。これらに加えて、さらには必要なデータがあれば、前回の御質問の際のように具体的に示していただくようお願いいたします。それを持って改めて対応させていただきます。

問② トップランナー基準につき、「省エネルギー部会において審議された、省エネルギー法に基づくトップランナーフォrmによる効率基準等に対する具体的な評価を使用」、物流効率化・交通対策・テレワークの推進等につき、「他省庁所管の個別対策等について」は、省エネルギー部会に報告・審議された、担当各省庁の分析による評価を使用」、経団連環境自主行動計画の評価方法につき、「今回の推計では、自主行動計画が生産額当たりのエネルギー源単位の改善によって達成されるものと仮定」したとされていますが、これらのエネルギー需要面の対策が各産業の生産構造および最終消費部門の需要構造等に与える影響をどのようにして「慶應義塾大学 KEO モデル」に組み込んでいるのか。具体的な要数名あるいは数式をお教えいただきたい。

(答) 経団連環境自主行動計画及び業務部門におけるトップランナー基準については、多部門一般均衡モデル上で対応する部門・業種のエネルギー消費に関する生産関数上の投入係数が、それぞれのエネルギー効率の改善度合いに従って低下しうるものと仮定して組み込んでいます。

また、家計部門におけるトップランナー基準については、家計部門の世帯主年齢階層別用途別エネルギー消費関数において家電や乗用車等の機器の効率改善指數として外生的に与えています。

「他省庁所管の個別対策等」については、対応する部門・業種が不明であるため、「慶應義塾大学 KEO モデル」における計算後に省エネルギー部会において試算されたそれとの評価量を控除しています。

問③ 「慶應義塾大学 KEO モデル」において、各産業が想定する各期の需要額 (X_j^*) と稼働時間 (h_j) をどう想定しているのか。基準ケース、試算Ⅰ、試算Ⅱのそれぞれ

(答) 想定需要量 (X_j^*) および標準稼働時間 (h_j^{*}) については産業別に外生とし、需要額は各産業の(1980年代以降のクロスオーブンベースでの)平均成長率によつて想定し、稼働時間は一定値を想定しています。なお、想定需要量は内生的に解かれた産業別生産額との乖離が拡大する場合には、外生的な成長率を補正しています。
また、基準ケース、試算Ⅰおよび試算Ⅱにおいては、外生的な条件を統一するためにこれらは同一の値を用いています。

問④ 「慶應義塾大学 KEO モデル」において導出される雇用者数および労働所得と過去の実績との照合関係はどういうになつてあるのか、お教えいただきたい。

(答) 「慶應義塾大学 KEO モデル」において導出される雇用者数および労働所得については、「産業連関表」と整合的に作成したデータベース(「KEO データベース」(慶應義塾大学産業研究所)参照)をもとに、計量経済学的に必要なパラメータを推定しておりますので、過去の実績とは整合的であるといえます。

問⑤ 基準ケース、試算Ⅰ、試算Ⅱにおける雇用者数および産業ごとの賃金率(労働価格)につきお教えいただきたい。また、最新年度の実績値についてもお教えいただきたい。

(答) 「慶應義塾大学 KEO モデル」において導出される雇用者数および労働所得については、「産業連関表」及び「国民経済計算」と整合的に作成したデータベース(「KEO データベース」(慶應義塾大学産業研究所)参照)をもとに、計量経済学的に必要なパラメータを推定しておりますので、過去の実績とは整合的であるといえます。

	雇用者数	実質賃金率
基準ケース	1.1 1	1.0 7
試算Ⅰ	1.1 2 程度	1.0 6 程度
試算Ⅱ	1.0 8 程度	1.0 4 程度

(2000年=1.0)

なお、産業別賃金率は産業別労働需要関数との対応でモデル内部では計算されいますが、これを特段取り出すようなことをしておりません。

また、最新年度の実績値については、SNA 等政府統計をご参照下さい。

問⑥ 相対的な発電コストの変化が生じたり、原子力発電設備の整備計画が変更されたりすれば、「平成 13 年度電力供給計画」は将来大きく見直される可能性は高いが、基準ケース、試算Ⅰ、試算Ⅱいずれにおいても、現時点の「平成 13 年度電力供給計画」における発電種別の計画設備容量が 2010 年時点での実際の設備容量の上限と想定したのはなぜか、お教えいただきたい。

(答) 総合資源エネルギー調査会第1回総合部会及び第1回需給部会合同部会資料2-1のとおり、基準ケースとは、「現在の政策枠組みを維持した場合の2010年度におけるエネルギー需給の姿」ですので、当該資料p.3にも記載しておりますが、基準ケースの電源構成は、平成12年度電力供給計画を踏まえて、(財)電力中央研究所電源構成モデルにより試算したもので、2010年度については、手段上限を設けています。

また、試算I、IIについては、発電所を新增設する場合、長期の準備期間が必要であり、電力会社が毎年届出る電力供給計画に含まれていない発電所を10年という短い期間に新たに建設することは現実的であることは考えにくいで、発電種別ごとに平成13年度電力供給計画における2010年度の設備容量を上限値として設定しています。

問⑦ 試算Iと比べ、試算IIにおいて石炭火力による発電量だけが大きく増大しているのはなぜか、お教えてください。

(答) ベース電源である原子力の新增設が試算Iのように進まない場合、その代替電源として必要とされるのはベース電源であり、また、試算Iにおける措置（天然ガスの絶対コストに対して石炭の絶対電力コストを相対的に+約0.3円／kWh上昇させる措置）に加え、試算IIにおける追加的措置を行っても、石炭の燃料価格はLNGより安いため、典型的なベース電源である石炭火力発電を追加的に整備・運用するような計算結果になったと考えられます。

問⑧ 基準ケース、試算I、試算IIにおける電力価格の計算値につきお教えてください。

(答) 2010年については以下のとおりとなっています。
(2000年=1.0)。

実質電力販売価格	
基準ケース	1.1.1
試算 I	1.1.4 程度
試算 II	1.3.1 程度

問⑨ 試算I、試算IIにおいては、「天然ガスの総発電コストに比して石炭の総発電コストを相対的に+約0.3円/kWh上昇させる措置」の導入が想定されているが、具体的には何年度からそのような措置の導入を想定しているのか、お教えてください。

(答) モデル内においては、2002年度からの導入を行うこととしています。

問⑩ 試算I-2では「より厳しい措置が必要となる」、試算IIでは「より厳しい措置を講じる」とされているが、「慶応義塾大学 KEO モデル」「電力中央研究所電源構成モデル」によるシミュレーション分析では、具体的にはいつからどのような措置を導入することを想定しているのか、省エネルギー対策や新エネルギー対策がより一層進展することとは想定されていないのか、お教えてください。

(答) 試算IIにおいては、これまで総合部会／需給部会に提示した資料で明らかにしてきたとおり、2009年度から「より厳しい措置」を導入するとしており、これを仮に広くエネルギーに課税する税制で行うこととすると約28000円/tCの税率が必要となります。

省エネルギー対策のより一層の進展については、上記のような「より厳しい措置」を講じる場合、モデル上の産業部門や家計部門はエネルギーを節約する行動をとることとなり、一般均衡が得られる水準までエネルギー消費は大きく減少することとなります。なお、当然省エネルギー対策が一層進展されることとなります。

なお、新エネルギー対策については、新エネルギー一部会により取りまとめられた最大限の導入目標値を実現することが既に織り込まれているため、試算IIにおいて、さらなる新エネルギーの普及は想定していません。

また、試算I-2においては、設備容量が供給計画どおりであり、発電電力量及び構成は試算I-1の値を置いた場合、試算I-1に比べより厳しい措置が必要となると考えられることを示したものであり、個別具体的な措置を特定しているわけではありません。

問⑪ 「上記の経済モデルを用いた各評価においては、……省エネルギー投資によるエネルギー使用の抑制による技術的限界が設けられない」(資料3・9頁)と記されていますが、具体的にはどういうことか、お教えてください。

(答) 本来、いかなる産業部門及びその細分化された部門においても、単位生産当たりのエネルギー消費水準について当該時点での技術的限界を超えることはできません。一方、「慶応義塾大学 KEO モデル」においては、産業別のトランク・ログ型費用関数において資本投入量とエネルギー投入量など、各生産要素間での代替あるいは補完関係を想定しています。例えば特定のエネルギーへの課税によるエネルギー投入価格の上昇に対するエネルギー消費水準を増加しエネルギー投入量を減少させると仮定しています。一方、一方、「慶応義塾大学 KEO モデル」においては、産業別に過去のデータベースから推定しているため、産業別に可変的な代替弹性等は、産業別に固定されていますが、高い省エネルギー水準で将来推計を行っていく際には、当該要素代替の結果たる単位生産当たりのエネルギー消費水準が、個々の業種やさらに細分化された業

種や工程における将来の技術的実現可能性（feasibility）を必ずしも満たしているという保証はなく、当該時点での技術的限界を超えてしまっている可能性がある、ということです。

問⑫ 「現実には CO₂削減のための対応が経済により大きな影響を与える可能性もある」（9頁）と記されているが、「より小さな影響を与える可能性」もあるのではないか、貴部会の見解をお伺いしたい。

(答) CO₂を削減するための行動をとる場合、現実には、産業の海外への移転が生じたり、省エネルギー投資によるエネルギー消費の抑制の技術的限界から必要な対応が取れなかつたりすることが想定されるが、こうした場合には、経済への悪影響を加速したり、費用対効果を悪化させることにより、経済により大きな影響を与える可能性があるものと考えられます。

(1) 概要

高効率なエネルギー貯蔵システムのための材料開発や、高効率にエネルギーの蓄積が可能な材料の開発により、エネルギーの転換や機器の高効率化を図る。

(2) 算出方法

ボイドルガス (BOG) を一旦新規な吸着材を用いて吸着することにより、比較的低圧なラインでの需要が多い時間に低圧にて送出できるため、BOGコンプレッサーの消費電力が削減される。

削減効果：高圧コンプレッサー→中圧コンプレッサーへの転換による削減 (ΔtCO_2)

LNG工場 1 基当たりの消費電力は [] 万 kWh/基・BOG 吸着時間

$$\text{電力削減量} = [] \times [] \times [] = 468 \text{ 万 kWh}$$

$$\text{CO}_2 \text{ 削減量} : 468 \text{ 万 kWh} \times 0.27 \text{ kg-CO}_2/\text{kWh} = 0.1 \text{ 万 t-CO}_2$$

圧縮式ホルダーに比べて高密度の貯蔵が可能である吸着式ガスホルダーを利用してすることにより、ホルダー建設用地確保などが容易になり、カロリーあたりの温室効果ガス排出量の高い石油系ガスやその他の燃料から天然ガスへとの転換の促進による温室効果ガス削減が期待される。

削減効果：石油系ガスからの転換 (CO_2 排出原単位 [] → [] t-CO₂/百万 kcal)

石油系ガス総量見込み: 46,507 Tkcal CO₂ 排出原単位

導入率: [] %

$$\text{CO}_2 \text{ 削減量} : 46,507 \times 10^3 \times [] \% \times [] - 46,507 \times 10^3 \times [] \% \times [] = 0.2 \text{ 万 t-CO}_2$$

クラスハイドレードの潜熱を利用した冷熱搬送・蓄熱利用空調システムを開発することにより、空調システムに用いる冷水の搬送動力・冷凍機動力の低減を図る。

業務用ビルに関し、電力式小型空調システム（削減効果 [] kWh/m²、導入量 [] 百万 m²）、方

電力式セントラル型蓄熱空調システム（削減効果 [] kWh/m²、導入量 [] 百万 m²）、方
式セントラル空調システム（削減効果 [] kWh/m²、導入量 [] 百万 m²）を想定。また半導体工場空調システム（削減効果 [] kWh/m²、導入工場数 [] を想定。
CO₂ 削減量: ([] kWh/m² × [] 百万 m² + [] kWh/m² × [] 百万 m² + [] kWh/m² × [] 百万 m² + [] MW/h/工場 × [] × 0.27 kg-CO₂/kWh = 11.1 万 t-CO₂

計 11 万 t-CO₂

(1) 概要
送配電時における電力損失の低減のため、変圧器における損失低減を達成する材料の開発を行う。またインバーター損失の低減を可能とする素子の開発を行う。

(2) 算出方法、削減量

① 小型変圧器における損失削減
アモルファス材料を用いた小型変圧器と比較して 1 台年間約 [] kWh 削減

2010 年で約 [] % の普及率、[] 万台として
[] × 0.27 kg-CO₂/kWh = 0.4 万 t-CO₂

(2) 大型変圧器における損失低減

既存の電磁鋼板を用いた変圧器と比較して、鉄損を約 [] % 低減
変圧器における電力処理量：約 [] ㎿ kwh 鉄損比率は []
2010 年で約 [] % の普及率として、
[] ㎿ kwh × [] % × [] × 0.23 kg-CO₂/kWh × [] % = 18.7 万 t-CO₂

(3) インバーター損失の低減

インバーター損失を [] % → [] %、さらに高度化することにより [] % に低減する
産業民生分野におけるインバーターの電力消費を [] GW とし、損失を [] % に低減する。
インバーターの普及率を [] %、[] % の普及率とする。
電気自動車におけるインバーターの電力消費を [] GW、分散電源を [] GW とし、[] % の
インバーターの普及率をそれぞれ [] %、[] % とする。年間の稼動時間を [] 時間とする。
[] ([] GW × ([] % - [] %) × [] % × [] + [] GW × ([] % - [] %) × [] % × [] + [] GW × ([] % - [] %) × [] % × [])
+ [] GW × ([] % - [] %) × [] % × [] + [] GW × ([] % - [] %) × [] % × [])
× 0.27 kg-CO₂/kWh = 27.9 万 t-CO₂
さらにビルにおけるエネルギー管理システムに適用することにより、▲ [] % の削減効果が期待される。ビルの電力消費を [] MW、使用率を [] 、導入機数を [] 機と仮定すると
[] MW × [] × [] × [] × [] % × 0.27 kg-CO₂/kWh = 17.0 万 t-CO₂

計 64 万 t-CO₂

電子情報機器に係る省エネルギー化技術の確立

新規化学プロセス技術の確立

(1) 概要
オフィス、家庭等で多量に用いられている電子情報機器について、低消費電力型の部品、材料を開発することにより、エネルギー消費の低減を図る。

(2) 算出方法
PC の消費電力を大幅に低減するデバイスの開発によりオフィス、家庭で使用される PC の消費電力を約 [] MWh、技術導入後の PC 消費電力を約 [] MWh ([]) 定)

$$(\text{---} \times 0.27\text{kg-CO}_2/\text{kWh} = 30 \text{万t-CO}_2)$$

電子機器に使用される AC アダプタの電力損失を低減する技術の開発により、およそ [] 程度の電力消費を削減。普及率を [] %程度とすると、相当する電力消費量は技術導入なしで約 [] MW、導入後で [] MW

$$(\text{---} \times 0.27\text{kg-CO}_2/\text{kWh} = 0.5 \text{万t-CO}_2)$$

半導体集積回路や液晶デバイス等電子デバイスの製造プロセスの一つである絶縁膜のスマートクリーニングプロセスに係る電力消費量を削減する技術を開発。
1 プロセス当たりの電力消費量は [] kWh 新技術により [] kWh に低減。2010 年時点におけるプロセス数は [] 万であり、[] 万に導入されると仮定。

$$\text{CO}_2 \text{削減量: } (\text{---} \times [] \text{kWh}) \times [] \text{万} \times 0.27\text{kg-CO}_2/\text{kWh} = 1 \text{万t-CO}_2$$

計 約 32 万t-CO₂

(2) 算出方法
ナフサ、天然ガス等からフェノール、エチレン、プロピレン等を製造する過程において、新規の触媒やバイオテクノロジーにより反応温度の低下や合成工程の短縮等によりエネルギー消費の低減を図る。またバイオマスの石油製品代替技術や超臨界による化学プロセスの確立により PP、PE 等の製造に係るエネルギーを低減する。
なお、これら技術については、相互の補完関係に留意しつつ試算。

$$\text{CO}_2 \text{削減量: } 128 \text{万t-CO}_2$$

イオン交換膜法と比較し約 [] %の電力削減が期待されるガス拡散電極法により、食塩電解における省エネ技術により反応温度の低下や合成工程の短縮等により [] kWh/t、新技術により [] kWh/t、新技術による生産量を [] 万tと仮定する。

$$\text{CO}_2 \text{削減量: } (\text{---} \times [] \text{万t} \times [] \text{kWh/t}) \times 0.27\text{kg-CO}_2/\text{kWh} = 37 \text{万t-CO}_2$$

メタノールの製造はメタンの改質反応、改質ガスからのメタノール合成の 2 段階であり、ホルムアルdehyドはさらに 1 段階の反応を要した。これに対し、メタンから直接かつ選択的にメタノール及びホルムアルdehyドを製造するプロセスを開発し、省エネルギー化を図る。メタノール 1t当たりの排出原単位は従来法: [] t-CO₂、新技術: [] t-CO₂、生産量を [] 万tと仮定する。

$$\text{CO}_2 \text{削減量: } (\text{---} \times [] \text{万t} \times [] \text{t-CO}_2) = 26 \text{万t-CO}_2$$

プラスチック製品製造工程におけるベレット化工程を省略することにより省エネルギー化を図る、樹脂パウダーから直接製品を製造する技術を開発する。製品 1t当たり必要な電力は [] kWh、新技術により [] kWh/t、新技術による生産量を [] 万tと仮定する。

$$\text{CO}_2 \text{削減量: } (\text{---} \times [] \text{万t} \times [] \text{kWh/t}) \times 0.27\text{kg-CO}_2/\text{kWh} = 3 \text{万t-CO}_2$$

工業炉で有用性が証明されている高温空気燃焼技術を石油精製分野における水素リフオーマーに適用しエネルギー効率を約 [] %改善。1 基当たりの年間工エネルギー消費量は原油換算で従来法: [] kJ、新技術: [] kJ。基導入と仮定。

$$\text{CO}_2 \text{削減量: } (\text{---} \times [] \text{千kJ}) \times [] \times 2.65\text{kg-CO}_2/\text{kJ} = 19 \text{万t-CO}_2$$

工業炉で有用性が証明されている高温空気燃焼技術を微粉炭焼きボイラに適用し、発電効率の向上により CO₂ 排出原単位が [] kg-CO₂/kWh に改善。発電能力を [] MW、年間稼動時間を [] %、導入基數を [] 基と仮定。

$$\text{CO}_2 \text{削減量: } (\text{---} \times [] \text{kg-CO}_2/\text{kWh}) \times [] \text{MW} \times [] \times [] \% = 55 \text{万t-CO}_2$$

計 268 万t-CO₂

(1) 概要
製鉄プロセスにおける亜鉛回収や高炉法の省エネ技術、アルミニウムのリサイクルに係るエネルギー低減技術の確立により、金属製造・リサイクルに係るCO₂排出抑制を図る。

(2) 算出方法

①電炉における亜鉛回収エネルギーの低減
電炉において排ガスフィルターを用いた回収している亜鉛について、排ガス中から直接亜鉛を分離回収する技術により回収に係るエネルギーを低減する。回収亜鉛 [■] 万トンのうち、[■] 万トンに適用。
回収に係るエネルギーは従来技術 [■] t/t CO₂、新技術では [■] t/t CO₂、
[■] 万トン × ([■] - [■] t/t CO₂) = 約 64 万 t CO₂

②高炉における投入エネルギーの低減
高炉投⼊前の塊結プロセスにおいて、鐵鉱石を部分還元することにより、トータルのエネルギー消費量の低減 (▲ [■] %程度) を図る。高炉の年間の生産能力は約 [■] 万 t 溶鉄
排出減量位は従来法では、[■] t CO₂、新技術では [■] t CO₂、基準入として
[■] 万 t 溶鉄 × ([■] - [■] t CO₂) × [■] = 265 万 t CO₂

③アルミニリサイクルに係るエネルギー低減技術
スクレッパーからの再生地金製造に当たり、高純度な再生地金を製造技術を確立する上で、
高度な温度・雰囲気制御が必要となり、從来燃料として用いた A 重油から LNG への転換
を行う。アルミ製造に必要なエネルギーは [■] × 10⁶ Kcal/Al、燃料それぞれの排出源単
位は A 重油 : 0.2903、LNG : 0.2069 (kg CO₂/Kcal)
[■] 万 t × [■] × 10⁶ Kcal/Al × (0.2903 - 0.2069 kg CO₂/Kcal) = 2 万 t CO₂

計 331 万 t CO₂

(1) 概要
輸送機器に適用可能な新規軽量材料や加工・形成等技術の開発により、軽量材料の適用率を向上させ、輸送機器の軽量化を図ることにより、燃費の向上を図る。

(2) 算出方法

軽量化により 1 台当たりの年間 CO₂ 排出量を [■] t 低減。新車生産台数 (420 万台) のうち、2008～2010 年で [■] % づつ適用されるとすれば、2010 年時点において [■] 万台
及。
[■] × [■] 万台 = 38 万 t CO₂

経済産業省資料について

開示された行政文書のうち、下記の資料は審議会等により既に公表されているため割愛した。

- ・産業部門における省エネルギー対策の効果と産業部門におけるエネルギー消費の将来見通しについて（総合資源エネルギー調査会エネルギー部会第6回資料1）
- ・運輸部門における省エネ対策の効果とエネルギー消費の将来見通しについて（総合資源エネルギー調査会エネルギー部会第6回資料4）
- ・民生部門における省エネ対策の効果とエネルギー消費の将来見通しについて（総合資源エネルギー調査会エネルギー部会第5回資料3）
- ・運輸部門における省エネ対策の効果とエネルギー消費の将来見通しについて（総合資源エネルギー調査会エネルギー部会第4回資料2）
- ・2010年度新エネルギー導入見通し（目標ケース（試算値））の考え方（総合エネルギー調査会新エネルギー部会第2回資料2-2）
- ・CASA質問及び事務局回答（総合エネルギー調査会第2回総合部会及び第2回需給部会合同部会配布資料）
 - 別添) 1 地球温暖化とエネルギー政策：日本経済の他部門一般均衡モデルによる我が国エネルギー需給見通し 黒田昌裕・野村浩二（慶應義塾大学）
 - 2 電源構成モデルについて 電力中央研究所 経済社会研究所
- ・省エネルギー部会報告書
- ・産業構造審議会産業技術分科会研究開発小委員会革新的温暖化対策技術ワーキンググループ中間報告